

船舶事故等調査報告書

平成25年2月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第191号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年8月29日（水） 10時00分ごろ
発生場所	岡山県笠岡市北木島港 北木島港5号防波堤灯台から真方位269°240m付近 （概位 北緯34°22.7′ 東経133°32.7′）
事故等調査の経過	平成24年10月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客船 しらさぎ、17.11トン 271-9186岡山、笠岡市 B モーターボート 奥野丸、5トン未満 271-29481岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B 船尾外板に亀裂
事故等の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、乗客6人を乗せ、北木島港の県営棧橋に着棧作業中、船長Aが、着棧予定場所で機関を後進にかけ、船体がほぼ停止したと思ったことから、機関を中立としたのち、船首尾の係船索を取るため、乗組員と共に棧橋に降りた際、前進行きあしが少し残っており、平成24年8月29日10時00分ごろ、A船の船首部が、A船の船首方に無人で係留していたB船の船尾部と衝突した。 B船は、県営棧橋の岸壁寄りに船首を岸壁に向け、無人で係留していた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 高潮時
その他の事項	A船は、週3回、北木島周辺の島民を笠岡市の病院に運ぶことを主な業務として運航されていた。 県営棧橋は、岸壁から直角方向に係留された長さ約20m×幅約10mの浮き棧橋であり、約20mの連絡橋が岸壁から架けられていた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与	A あり、B なし A なし、B なし

<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B なし</p> <p>A 船は、北木島港の県営棧橋に着棧作業中、船長Aが、船体停止の確認が適切でなかったことから、船体がほぼ停止したと思い、船首の係船索を取りに棧橋に降りたところ、前進行きあしが残っており、船首側に係留中のB船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船が、北木島港の県営棧橋に着棧作業中、船長Aが、船体停止の確認が適切でなかったため、船体がほぼ停止したと思い、船首の係船索を取りに棧橋に降りたところ、前進行きあしが残っており、船首側に係留中のB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着棧作業中、係留索を取るために操縦席を離れる際には、残存速度がないことを確認すること。</li> </ul>